

札幌市公共ます設置業務仕様書 平成 27 年度改正表

現行	改正	改正内容																												
全体 工事監督員	全体 業務監督員	名称変更（工事監督員→業務監督員へ 225 ヶ所訂正）																												
全体 施工協議簿	全体 業務履行協議簿	名称変更（施工協議簿→業務履行協議簿へ〇ヶ所訂正（様式集合む））																												
全体 部分払	全体 部分完了	単純訂正																												
1-2 7. 設計図書及び指示書等とは、ます仕様書、図面、札幌市下水道設計標準図、札幌市土木標準設計図集、施工条件明示書、工事説明書、現場説明書、 <u>調査処理表</u> をいう。（資料文献 土木工事仕様書 1-1-1-2-6）	1-2 7. 設計図書及び指示書等とは、ます仕様書、図面、札幌市下水道設計標準図、札幌市土木標準設計図集、施工条件明示書、工事説明書、現場説明書、 <u>調査処理票</u> をいう。（資料文献 土木工事仕様書 1-1-1-2-6）	文字違い																												
1-2 35. <u>本体工事</u> とは、設計図書及び指示書等に従って、 公共ます 工事を施工するための工事をいう。（資料文献 土木工事仕様書 1-1-1-2-32）	1-2 35. <u>ます設置工事</u> とは、設計図書及び指示書等に従って、 公共ます 工事を施工するための工事をいう。（資料文献 土木工事仕様書 1-1-1-2-32）	文章の明確化																												
1-5 8. <u>ます工事実施の都合上休日等または夜間に作業を必要とする場合は、あらかじめ工事監督員に届け出なければならない。</u> （資料文献 管渠工事仕様書 1-1-5-8）	1-8 (削除)	指示書による施工のため履行計画書の対象から外れているため全文削除																												
1-9 1. 受託者は、指示書受領後、早急に・・・	1-9 1. 受託者は、 <u>指示書を受け承諾書提出後</u> 、早急に・・・	業務手順は、承諾書提出後の対応のため、正規の施工基準に合わせ追加																												
ます工事段階確認一覧表 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">ます工</td> <td style="width: 15%;">ます設置工</td> <td style="width: 15%;">施工前</td> <td style="width: 20%;">ます設置の位置等</td> <td style="width: 10%;">全数</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ます基礎工</td> <td>施工中</td> <td>基礎幅及び厚さ</td> <td>適宜</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	ます工	ます設置工	施工前	ます設置の位置等	全数		○		ます基礎工	施工中	基礎幅及び厚さ	適宜		○	ます工事段階確認一覧表 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">ます工</td> <td style="width: 15%;">ます基礎工</td> <td style="width: 15%;">施工中</td> <td style="width: 20%;">基礎幅及び厚さ</td> <td style="width: 10%;">適宜</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">○</td> </tr> </table>	(削除)							ます工	ます基礎工	施工中	基礎幅及び厚さ	適宜		○	段階確認内容の簡素化とし、ます位置の施工前確認（写真提出）を削除
ます工	ます設置工	施工前	ます設置の位置等	全数		○																								
	ます基礎工	施工中	基礎幅及び厚さ	適宜		○																								
(削除)																														
ます工	ます基礎工	施工中	基礎幅及び厚さ	適宜		○																								

<p>ます工事段階確認一覧表</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">土留工</td> <td rowspan="3">土留工</td> <td>施工中</td> <td>設置深さ</td> <td>適宜</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>施工中</td> <td>支保工段数</td> <td>適宜</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td><u>施工中</u></td> <td><u>設置延長</u></td> <td><u>適宜</u></td> <td></td> <td><u>○</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取付管工</td> <td rowspan="3">取付管工</td> <td>施工中</td> <td>取付管布設完了全景</td> <td>適宜</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>施工中</td> <td>取付管布設勾配</td> <td>適宜</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td><u>施工中</u></td> <td><u>取付管延長</u></td> <td><u>適宜</u></td> <td></td> <td><u>○</u></td> </tr> </table>	土留工	土留工	施工中	設置深さ	適宜		○	施工中	支保工段数	適宜		○	<u>施工中</u>	<u>設置延長</u>	<u>適宜</u>		<u>○</u>	取付管工	取付管工	施工中	取付管布設完了全景	適宜		○	施工中	取付管布設勾配	適宜		○	<u>施工中</u>	<u>取付管延長</u>	<u>適宜</u>		<u>○</u>	<p>ます工事段階確認一覧表</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">土留工</td> <td rowspan="2">土留工</td> <td>施工中</td> <td>設置深さ</td> <td>適宜</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>施工中</td> <td>支保工段数</td> <td>適宜</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>土工</td> <td>埋戻し工</td> <td>施工中</td> <td>層状転圧</td> <td>適宜</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付管工</td> <td rowspan="2">取付管工</td> <td>施工中</td> <td>取付管布設完了全景</td> <td>適宜</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>施工中</td> <td>取付管布設勾配</td> <td>適宜</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>	土留工	土留工	施工中	設置深さ	適宜		○	施工中	支保工段数	適宜		○	土工	埋戻し工	施工中	層状転圧	適宜	○	○	取付管工	取付管工	施工中	取付管布設完了全景	適宜		○	施工中	取付管布設勾配	適宜		○	<p>段階確認内容の簡素化とし、土留工延長は、清算時に確認するため削除</p> <p>埋戻し症状転圧の項目を追加</p> <p>段階確認内容の簡素化とし、取付管延長は、清算時に確認するため削除</p>
土留工			土留工	施工中	設置深さ	適宜		○																																																											
				施工中	支保工段数	適宜		○																																																											
	<u>施工中</u>	<u>設置延長</u>		<u>適宜</u>		<u>○</u>																																																													
取付管工	取付管工	施工中	取付管布設完了全景	適宜		○																																																													
		施工中	取付管布設勾配	適宜		○																																																													
		<u>施工中</u>	<u>取付管延長</u>	<u>適宜</u>		<u>○</u>																																																													
土留工	土留工	施工中	設置深さ	適宜		○																																																													
		施工中	支保工段数	適宜		○																																																													
土工	埋戻し工	施工中	層状転圧	適宜	○	○																																																													
取付管工	取付管工	施工中	取付管布設完了全景	適宜		○																																																													
		施工中	取付管布設勾配	適宜		○																																																													
<p>1-22 4. 検査員は、・・・完了検査を行うものとする（資料文献 土木工事仕様書 1-1-1-23-4）</p>	<p>1-22 4. 検査員は、・・・完了検査を行うものとする（資料文献 土木工事仕様書 1-1-1-24-4）</p>	<p>土木工事仕様書の参照先の記載ミスを訂正</p>																																																																	
<p>1-23 7. 受託者は、当該しゅん功検査については、1-19 工事監督員による検査（確認を含む）及び立会い等第3項の規定を準用するものとする。（資料文献 土木工事仕様書 1-1-1-23-5）</p>	<p>1-23 7. 検査員は、<u>修補の必要があると認めた場合には、受託者に対して、期限を定めて修補の指示を行うことができるものとする。</u> 8. 受託者は、当該部分完了検査については、1-19 工事監督員による検査（確認を含む）及び立会い等第3項の規定を準用するものとする。（資料文献 土木工事仕様書 1-1-1-23-5） 9. <u>部分払い検査にあたっては、業務代理人又は主任技術者及び現場施工を行った業務代理人補及び社内検査員は、これに立会わなければならない。</u></p>	<p>完了検査の項目と同様とし、新規追加 新規追加 新規追加</p>																																																																	
<p>1-31 (23) 港則法（平成21年7月改正法律第69号） (24) 漁港漁場整備法（平成23年8月改正法律第105号）</p>	<p>1-31 (23) 港則法（平成21年7月改正法律第69号） <u>(24) 水路業務法（平成19年6月改正法律第77号）</u> (25) 漁港漁場整備法（平成23年8月改正法律第105号）</p>	<p>新規追加 以降、（ ）書き番号訂正</p>																																																																	
<p>1-35 受託者は、指示書等の受領後は、速やかに申請者又は申請代行者と協議し、申請内容（柵設置位置、種類、深さ及び施工予定日等）の確認を行わなければならない。</p>	<p>1-35 受託者は、指示書を受け<u>承諾書提出後</u>、速やかに申請者又は申請代行者と協議し、申請内容（柵設置位置、種類、深さ及び施工予定日等）の確認を行わなければならない。</p>	<p>業務手順は、承諾書提出後の対応のため、正規の施工基準に合わせ追加</p>																																																																	

<p>1-35 6. 排対機械等を使用できない場合については、設計変更の対象とする。(資料文献 管渠工事仕様書 4-3-6)</p>	<p>1-35 (削除)</p>	<p>単価契約のため、該当しないことから削除</p>
<p>2-15 3. 安全・訓練等の実施状況(資料文献 管渠工事仕様書 2-4-1-3) 安全・訓練等の実施状況をビデオ等または<u>工事報告(工事月報)</u>に記載し、報告するものとする。</p>	<p>2-15 3. 安全・訓練等の実施状況(資料文献 管渠工事仕様書 2-4-1-3) 安全・訓練等の実施状況をビデオ等または<u>業務工程月報(履行報告)</u>に記載し、報告するものとする。</p>	<p>工事報告を業務工程月報(履行報告)に変更</p>
<p>書類簡素化 ②履行写真(ダイジェスト版) ・工事写真が電子データの場合以外はダイジェスト版の作成不要 ※検査の迅速化(工事写真ダイジェスト版の作成要領による) ※まず工事においては、着手前・まず及び取付管全景・完了の3種類を全箇所とする</p>	<p>書類簡素化 ②履行写真(ダイジェスト版) ・工事写真が電子データの場合以外はダイジェスト版の作成不要 ※検査の迅速化(工事写真ダイジェスト版の作成要領による) ※まず工事のダイジェスト版は、着手前・まず及び取付管全景・完了の3種類とする</p>	<p>文章修正</p>
<p>書類簡素化 ②履行写真(ダイジェスト版) ※設計図書(特記仕様書)により電子納品対象工事としている工事は、原則電子納品とする。 ※電子納品対象工事以外は、任意選択とする。(紙ベースも可) ※まず設置業務は、15箇所につき1ヶ所の割合で<u>前工種</u>写真を作成する ※出来高精算用写真は、監督時確認書類とし検査時は必要なしとする</p>	<p>書類簡素化 ②履行写真(ダイジェスト版) ※設計図書(特記仕様書)により電子納品対象工事としている工事は、原則電子納品とする。 ※電子納品対象工事以外は、任意選択とする。(紙ベースも可) ※まず設置業務は、15箇所につき1ヶ所の割合で<u>全工種</u>写真を作成する ※出来高精算用写真は、監督時確認書類とし検査時は必要なしとする ※出来高精算用写真は、PDFファイルで提出でも可とする</p>	<p>漢字の間違い 新規追加</p>
<p>④出来形管理資料 ・出来形管理表(測定結果表) 取付管勾配・路床幅・路盤下がり・路盤幅・舗装下がり ※まず基礎(碎石・砂)の幅及び厚さの測定結果表は必要なし</p>	<p>④出来形管理資料 ・出来形管理表(測定結果表) 取付管勾配・路盤下がり・路盤幅・舗装下がり ※まず基礎(碎石・砂)の幅及び厚さ及び路床幅の測定結果表は必要なし</p>	<p>作成の必要がない出来高測定結果表に路床幅を追加</p>
<p>⑤品質管理資料 ・品質管理表(測定結果表) ※点在する部分的な復旧等で、同一断面の舗装面積が50m²以下のもの、施工規模がごく小規模な工種は、工事の目的・機能を総合的に判断し、協議(施工協議簿)により必須試験項目を省略出来る。(施工管理基準 1 施工管理一般参照) ※まず設置業務は、上記に該当しない</p>	<p>⑤品質管理資料 ・品質管理表(測定結果表) ※点在する部分的な復旧等で、同一断面の舗装面積が50m²以下のもの、施工規模がごく小規模な工種は、工事の目的・機能を総合的に判断し、協議(施工協議簿)により必須試験項目を省略出来る。(施工管理基準 1 施工管理一般参照) ※まず設置業務は、上記に該当しない ※<u>舗装合材の日常管理試験表は、監督時確認資料とする。(検査時不要)</u> ※測定数10点未満は原則作成不要 ※まず設置業務は上記に該当しない</p>	<p>舗装合材の日常管理試験は、検査書類から除く</p>

①契約原議 ・精算確認用写真	①契約原議 ・精算確認用写真 <u>PDFなどの電子化でも良い</u>	PDF等電子データの提出可とした																																																						
④業務工程月報（履行報告） 監督時提出書類の位置づけ	④業務工程月報（履行報告） <u>監督時確認資料とする</u>	施工箇所報告書で把握可能のため、月報を毎月の提出義務なし																																																						
4-5 6. 排対機械等を使用できない場合については、設計変更の対象とする。（資料文献 管渠工事仕様書 4-3-6）	4-5 （削除）	単価契約のため設計変更が伴う指示はできないことから削除																																																						
2-2-1-1 1. 業務履行写真の撮影箇所・提出頻度一覧表 <table border="1" data-bbox="114 595 943 903"> <thead> <tr> <th>撮影種目</th> <th>撮影箇所</th> <th>提出頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>土留め設置延長</td> <td>全箇所</td> <td>15箇所に1箇所程度</td> </tr> <tr> <td>下水道資器材検収写真</td> <td>全箇所</td> <td>入荷時ごとに全数</td> </tr> <tr> <td>ます深さ・種別</td> <td>全箇所</td> <td>15箇所に1箇所程度</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	撮影種目	撮影箇所	提出頻度	・	・	・	・	・	・	・	・	・	土留め設置延長	全箇所	15箇所に1箇所程度	下水道資器材検収写真	全箇所	入荷時ごとに全数	ます深さ・種別	全箇所	15箇所に1箇所程度	・	・	・	・	・	・	2-2-1-1 1. 業務履行写真の撮影箇所・提出頻度一覧表 <table border="1" data-bbox="981 595 1771 903"> <thead> <tr> <th>撮影種目</th> <th>撮影箇所</th> <th>提出頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>土留め設置延長</td> <td>全箇所</td> <td>15箇所に1箇所程度</td> </tr> <tr> <td>下水道資器材検収写真</td> <td>入荷時</td> <td>入荷時ごとに全数</td> </tr> <tr> <td>ます深さ・種別</td> <td>全箇所</td> <td>15箇所に1箇所程度</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	撮影種目	撮影箇所	提出頻度	・	・	・	・	・	・	・	・	・	土留め設置延長	全箇所	15箇所に1箇所程度	下水道資器材検収写真	入荷時	入荷時ごとに全数	ます深さ・種別	全箇所	15箇所に1箇所程度	・	・	・	・	・	・	材料先週について、全箇所から入荷時に変更
撮影種目	撮影箇所	提出頻度																																																						
・	・	・																																																						
・	・	・																																																						
・	・	・																																																						
土留め設置延長	全箇所	15箇所に1箇所程度																																																						
下水道資器材検収写真	全箇所	入荷時ごとに全数																																																						
ます深さ・種別	全箇所	15箇所に1箇所程度																																																						
・	・	・																																																						
・	・	・																																																						
撮影種目	撮影箇所	提出頻度																																																						
・	・	・																																																						
・	・	・																																																						
・	・	・																																																						
土留め設置延長	全箇所	15箇所に1箇所程度																																																						
下水道資器材検収写真	入荷時	入荷時ごとに全数																																																						
ます深さ・種別	全箇所	15箇所に1箇所程度																																																						
・	・	・																																																						
・	・	・																																																						